

# 司書資格との比較を通して見た 管理栄養士制度成立の特徴

第61回 日本図書館情報学会研究大会シンポジウム  
これからの図書館情報学教育を考える

青柳 英治(明治大学)

2013.10.13 東京大学

# アウトライン

1. 管理栄養士に着眼する理由
2. 管理栄養士とは
3. 養成制度
4. 資格成立過程の特徴
5. まとめ

# 1. 管理栄養士に着眼する理由

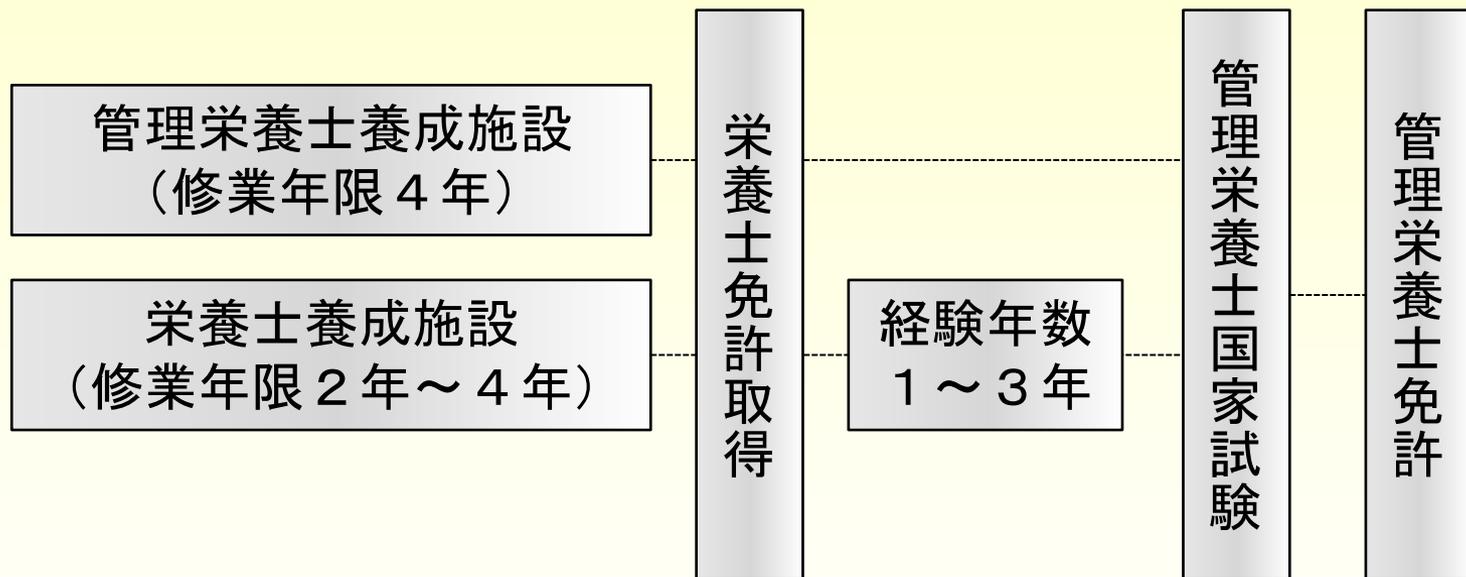
- 日本の他の専門資格を参照軸に，養成制度，資格の成立過程を明らかにし，情報専門職の一つとして司書の養成と専門職化の検討に資する
- 栄養士の上位資格として，管理栄養士を確立した経緯が，情報専門職の一つとして司書資格の高度化を検討する際の参考になると考えられる

## 2. 管理栄養士とは

- 管理栄養士とは，厚生労働大臣の免許を受けて，管理栄養士の名称を用いて，傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導...等を業とするものをいう（栄養士法 1 条 2 項）
- 管理栄養士の免許は，管理栄養士国家試験に合格した者に対して，厚生労働大臣が与える（栄養士法 2 条 3 項）

### 3. 養成制度

#### ●管理栄養士の資格要件



### 3. 養成制度

- 国家試験

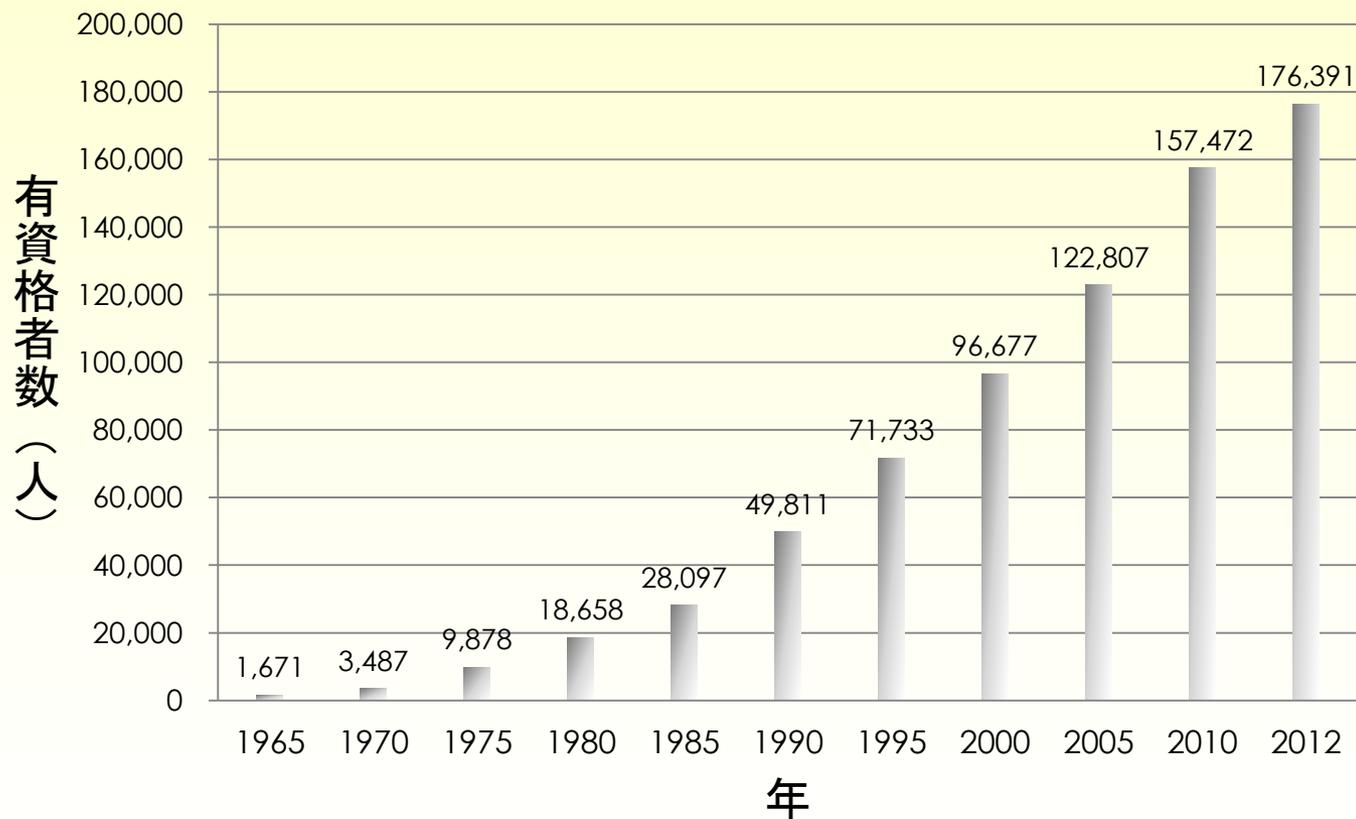
- 試験科目：9科目、問題：五肢択一で200問
- 合格基準：総得点の60%以上
- 合格者数など：第27回試験（2013.3実施）

学校区分	受験者数	合格者数	合格率
管理栄養士養成課程（新卒）	8,073	6,680	82.7%
管理栄養士養成課程（既卒）	2,021	160	7.9%
栄養士養成課程（既卒）	10,361	1,045	10.1%
合計	20,455	7,885	38.5%

- 養成施設数：131大学等（2013.9現在）

### 3. 養成制度

#### ●管理栄養士有資格者の推移（累積）



## 4. 資格成立過程の特徴

- 日本の他の専門資格の成立過程の検討から得られた6つの特徴をもとに，司書資格と比較しながら，管理栄養士の成立過程を明らかにする
  - (1) 資格を改善するための継続的な努力
  - (2) 3つのアクター間での検討過程
  - (3) 組織的な政治活動
  - (4) 評価過程の設定による質の維持
  - (5) 有資格教員の配置
  - (6) 法的な配置規定

## 4. 資格成立過程の特徴

### (1) 資格を改善するための継続的な努力

□司書：1960～70年代に養成教育高度化の試行，制度化に失敗，1990年代と2000年代に省令科目の変更

#### □管理栄養士

- 1945年 栄養士規則 公布施行
- 1947年 栄養士法 公布施行
- 1950年 法改正 栄養士の修業年限の延長
- 1962年 法改正 管理栄養士制度 創設
- 1985年 法改正 管理栄養士の国家試験化
- 2000年 法改正 管理栄養士の完全国家試験化

## 4. 資格成立過程の特徴

### (2) 3つのアクター間での検討過程

□司書：養成施設を代表する組織の不在，3アクターの利害にかかわる事項を三者で議論できない構造

#### □管理栄養士

##### ➤1962年 管理栄養士制度 創設

- 背景に栄養士有資格者の質低下，職業意識が希薄
- 栄養士会（職能団体）は栄養士養成の高度化を示した政府案を支持。しかし，養成施設協会（養成施設）は反発
- 各アクターの主張の折衷案として法改正。栄養士制度を維持しながら，上位資格として管理栄養士を創設

## 4. 資格成立過程の特徴

### ➤ 1985年 管理栄養士の国家試験化

- 栄養士会（職能団体）は管理栄養士の全面国家試験化と必置義務制度確立に向けた政治活動を展開
- 養成施設協会（養成施設）は全面国家試験化の必要を認めるが、必置義務化の優先を主張
- 両アクターで意見の対立，話し合い，歩み寄りの結果，法改正。しかし，一部科目免除あり

## 4. 資格成立過程の特徴

### (3) 組織的な政治活動

- 司書：養成施設を代表する組織が不在ゆえ、ほとんどなかった
- 管理栄養士
  - 1951年 栄養士会の体制が厚生省主導から、医師・栄養士主導に
  - 1951年 地方自治庁による栄養士法廃止を阻止。議員立法による栄養改善法（現健康増進法）を成立させる
  - 1962年 法改正時、政府に請願・陳情活動
  - 1975年 日本栄養士連盟 創設
  - 1985年 法改正時、政治活動

## 4. 資格成立過程の特徴

### (4) 評価過程の設定による質の維持

- 司書：認定試験，資格更新などの制度の不在。文科省の養成課程への指導は，内容の評価を伴わない
- 管理栄養士
  - 高等教育機関における養成課程についての課程認定がある
  - 養成課程の修了者は，毎年行われる国家試験への合格が義務付けられている

## 4. 資格成立過程の特徴

### (5) 有資格教員の配置

- 司書：文科省が専任教員を複数配置してほしいと説明・要望するにとどまる
- 管理栄養士
  - 養成施設の教員の資格要件に，有資格者の配置を含んでいる
  - 栄養士法施行規則 第11条で，栄養教育論など4科目を担当する専任教員のうち，それぞれ1人以上は管理栄養士又は管理栄養士と同等の知識及び経験を有するものを配置することになっている

## 4. 資格成立過程の特徴

### (6) 法的な配置規定

□司書：存在しない

□管理栄養士

- 栄養士会，養成施設協会との共同による働きかけで，健康増進法等において配置規定がつけられた
  - 管理栄養士の必置規定：特定給食施設にある（健康増進法 第21条）
  - 管理栄養士の配置により，診療報酬の申請が可能な領域もあり，職域拡大の一要因となっている
  - 配置規定の整備，職の掘り起こしをして，管理栄養士の職域を拡大してきた

## 5. まとめ

- 管理栄養士の資格制度化の特徴を司書資格との比較を通して6つの観点から明らかにした。
- 管理栄養士の養成制度と配置規定は， 職能団体と養成施設間の対立・妥協・協力を通じた政治的影響力の行使， 調整の過程から作り上げられてきた。

# 主な参考文献

- 鈴木道子「管理栄養士：養成システムの二重構造」橋本鉦市編著『専門職養成の日本的構造』玉川大学出版部, 2009, p.165-183.
- 鈴木道子「日本における栄養士・管理栄養士制度と養成システムの変遷」『東北大学大学院教育学研究科研究年報』57(1), 2008, p.445-457.
- 鈴木道子「管理栄養士の成立過程・現状」発表資料『日本図書館情報学会図書館情報学教育特別委員会シンポジウム「日本の専門職養成の構造からみた図書館専門職養成の検討」』2013.3.16, 東京大学 [http://www.jslis.jp/events/130316/130316\\_suzuki.pdf](http://www.jslis.jp/events/130316/130316_suzuki.pdf)
- 根本彰, 松本直樹, 青柳英治「日本的専門職養成構造における司書の位置づけ：「管理栄養士」「臨床心理士」との比較において」『生涯学習基盤経営研究』37, 2013, p.57-71.
- 根本彰「司書養成のあり方を問い直す」『図書館雑誌』107(9), 2013, p.576-579.